

企業の健全な事業活動を

法で支えるための情報発信

弁護士法人
UH 宇都宮東法律事務所

代表弁護士
伊藤 一星

弁護士法人宇都宮東法律事務所 メルマガ第21号 ～適切な債権回収の流れとは？～

目次

- 【①最新労務トピックの解説】
～適切な債権回収の流れとは？～
- 【②2024年3月開催セミナーのご案内】
- 【③当事務所の活動実績 Vol.1】
- 【④当事務所の活動実績 Vol.2】
- 【⑤当事務所の活動実績 Vol.3】
- 【⑥当事務所の活動実績 Vol.4】
- 【⑦編集後記】

①最新トピックの解説

～適切な債権回収の流れとは？～

いつも弊所のメールマガジンをご愛読いただき、誠にありがとうございます。ごさいます。

昨今の日本では、ホストクラブにおける“売掛金”トラブルが多発しています。ホストクラブ側の悪質な回収方法が問題となっており、東京都新宿区は2月5日に歌舞伎町の主要ホストクラブ代表者らと会合を開き、4月までに売掛金による支払いを廃止する方針を明らかにしました。

本メルマガ受信者の皆様のなかで、悪質な売掛金回収方法をとっている方はいらっしゃらないと思いますが、適切な債権回収の方法に悩まれている方が多くいらっしゃるのではないのでしょうか？

これまで本メルマガでは債権回収（売掛金回収）に関するコンテンツを配信しておりませんでしたので、これを機にご説明させていただきます。

◆債権回収の基本的な流れ

事案ごとに異なりますが、債権回収は主に下記のステップを踏んでいくこととなります。

1. 電話・メール等による督促

2.内容証明郵便の送付

3.民事調停手続き

4.訴訟

5.強制執行

いずれの事案も1から5のステップを踏むというわけではなく、解決に至るまで基本的には上から順に実施していき、最終的には強制執行を行うことになるというイメージです。

それではステップ別に詳細に触れていきます。

1.電話・メール等による督促

債権回収にあたって、まず実施すべきことは債務者へ電話・メールでの督促です。連絡の不備や支払期日を間違えている可能性があるため、未払いが生じていることを認識してもらいます。電話・メールでの督促は手軽である分、“無視されやすい”というデメリットがある点には注意が必要です。

連絡をしたとしても債務者から反応が無い場合は次のステップに進みません。

2.内容証明郵便の送付

電話やメールでの連絡を実施しても反応が無い場合や支払いが行われない場合は、内容証明郵便を送付して請求を行います。内容証明郵便とは、郵便局が提供しているサービスで、いつ、どのような内容の文書を、誰から誰宛てに送付したのかを郵便局が証明する制度です。この内容証明郵便を活用することで、債務者が連絡を受けていないと言い逃れることを防ぐことが可能となります。

内容証明郵便はどなたでも利用することが可能ですが、弁護士名義にて送付することで、督促時には大きな効力を発揮します。やはり、「弁護士からの督促」となると訴訟に発展する可能性を考えるため、督促に応じてもらえる可能性が高くなります。弁護士名義での内容証明郵便の送付を検討している場合は、本文の作成まで対応可能ですので、お気軽にご相談ください。

3.民事調停

民事調停とは、裁判所が当事者の間に入って話し合いを進め、問題の解決を図る手続きを指します。債権回収における民事調停では、裁判所上の調停の場を利用して相手側に支払いを求めることができます。手続きが容易で、手数料は安価であるという特徴がありますが、相手方が話し合いの場に出頭しないことや、お互いの主張が平行線をたどる場合は解決することが難しいという側面もあります。

なお、内容証明郵便の送付と同様で、弁護士が介入することで、円滑に進めることが可能です。

4.民事訴訟

裁判官が法廷で双方の言い分を聴き、提出された証拠を調べ、最終的に判決によって紛争の解決を図る手続を指します。

訴訟における必要な手続きは多岐に渡るため省略いたしますが、勝訴することで強制執行手続をとることができるようになります。文字通り、強制的に債権回収を行うことができます。

なお、双方の言い分を聴かずに債権者の言い分だけ聞いて発令される支払督促という制度もありますが、債務者から異議が出されると通常訴訟に移行します。

5.強制執行

強制執行は、債務者が保有する不動産等の財産や、第三者に対して保有している債権（預金、給与、売掛金等）から強制的に債権の回収を行うことを指します。

裁判で勝訴した場合や支払督促に対して債務者からの異議申し立てが無かった場合に強制執行を申し立てることが可能となります。

こちらでも本記事では省略いたしますが、強制執行手続は債権回収における最後の手段として非常に有効ですので、債権回収を確実にやりたい場合は検討されることを推奨いたします。

◆終わりに

いかがでしたでしょうか。

債権（売掛金）には時効が存在しているため、回収の先延ばしは避けるべきです。一方で、最適な回収方法を判断することが難しいがために、なかなか推進しづらいという側面もあるかと思えます。

文中に一部記載させていただきましたが、債権回収の対応を弁護士に依頼することで、迅速かつ最適な解決に至ることが非常に多いです。また、本記事では省略いたしました。私達弁護士が債権回収を行うにあたっては、上記以外にも強制執行を確実にを行うために民事保全手続として財産の仮差押や仮処分を行う場合や、財産状況が分からない債務者を裁判所に出頭させて債務者の財産情報を開示させる財産開示手続などを行うこともあります。

当事務所では債務者の財務状況を可能な限り調査をした上で、債権回収の可否判断や催促に応じてもらうためのポイントなどをお伝えさせていただきます。債権回収はより専門的なノウハウを要する分野ですので、まずはお気軽にご相談ください。

[お問い合わせはこちら](#)

② 2024年3月開催セミナーのご案内

[>>お申し込みはこちら<<](#)

弁護士法人
UH 宇都宮東法律事務所

参加無料

従業員の 営業秘密&競業避止

徹底解説セミナー @zoom

【開催日時】
2024年3月14日(木)
15:00~16:00



弁護士 伊藤 一星



弁護士 石塚 惇史



弁護士 菅原 隆介



弁護士 大熊 拓亮

セミナーのお申し込みはこちら

企業に対するコンプライアンスの意識が世間的に高まり、企業の法務体制の整備・見直しは企業にとっての急務となっております。一方、実際に問題が起こってしまった場合に問題が大きくなる前に対処する対応も求められています。

そこで今回、栃木県内で最大規模の法律事務所である弁護士法人宇都宮東法律事務所が主催となり、主に栃木県内の企業さまを対象に、企業内部で整備が追い付いていないことも多く、リスク管理にもつながる「営業秘密&競業避止」を題材としたセミナーを開催させていただくことにしました。

60分で総論、実務対応、裁判例等を交えて簡潔にお伝えいたします。無料でご自宅でもご視聴可能ですので、この機会にぜひご参加ください。

【セミナー概要】

- テーマ：営業秘密・競業避止
- 日時：2024年3月14日（木）15:00~16:00
※14:45より受付開始
- 開催方法：オンライン（ZOOMウェビナー）
- 参加費：無料
- 講師：弁護士法人宇都宮東法律事務所 代表弁護士 伊藤 一星、同弁護士 石塚 惇史、同弁護士 大熊 拓亮、同弁護士 菅原 隆介

セミナーのお申し込みはこちら

③当事務所の活動実績 Vol.1



【事務所の経営方針発表会を実施】

当事務所では、毎年1月に事務所の経営方針発表会を行っておりますが、今年も事務所の通常業務を1日お休みにして1月23日にベルヴィ宇都宮にて経営方針発表会を実施しましたが、近年は事務所の方針発表だけでなく、個人としての所信表明として今年の目標発表もしてもらい、所員一同、気持ちを新たにしました。弊所は、設立9年目に入り組織規模も年々拡大し、所員が28名（弁護士8名＋事務局20名）の事務所に成長させていただきましたが、これからも事務所を支えていただいている所員・依頼者・地域社会の皆様から選ばれ続ける事務所運営を行うことで、地域で一番の総合病院型の法律事務所として100年続く法律事務所を目指して参りたいと思っております。

今年も変わらぬご愛顧のほど心よりお願い申し上げます。

◆事務所の経営理念：所員、依頼者、地域社会の幸福

◆事務所のパーパス（存在意義）：弁護士業を通じた社会貢献 ～弁護士業を通じて一緒に働く所員・事件の依頼者・事務所の所属する地域社会の幸せを実現し、社会に貢献する～

◆事務所のミッション（使命）：弁護士が身近な社会を実現する。

◆事務所のビジョン（実現したい未来）：地域で一番の総合病院型の法律事務所になる。

◆事務所のスローガン（標語）：所員・依頼者・地域社会から選ばれ続けることで100年続く法律事務所を目指す。

④当事務所の活動実績 Vol.2

【宇都宮市のきらり大賞を受賞（とちぎテレビで放映されました！）】

当事務所では、所員の働きやすい職場環境を整備し、所員のワークライフバランスやウェルビーイングの実現を目指しておりますが、この度、男女ともに働

きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者として宇都宮市の「きらり大賞」を受賞させていただくとともに、表彰式の様子をとちぎテレビに取り上げていただきました。

とちぎテレビの取材

きらり大賞（宇都宮市）

当事務所は、所員の働きやすい職場環境を整備することで経営理念の1つである所員の幸福を実現するとともに、所員のワークエンゲージメントを高めることで自社をより良い組織にしてクライアントの皆様に対してより質の高いリーガルサービスを提供できることを目指して参りますので、今後も変わらぬご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

【当事務所の経営理念】

1. 所員の幸福

所員全員が自分の仕事にやりがいと誇りを持ち、自己実現が図れる職場環境を提供し、所員の幸福を実現します。

2. 依頼者の幸福

依頼者に寄り添って支えになるとともに、質の高いリーガルサービスを提供することで依頼者が抱える問題を解決し、依頼者の幸福を実現します。

3. 地域社会の幸福

地域社会のインフラとしての役割を果たし、地域社会の発展に貢献して、地域社会の幸福を実現します。

※なお、弊所では過去にも女性活躍の推進や働き方見直しに積極的に取り組んだことを評価していただいて、栃木県の「男女生き生き企業」や「とちぎ女性活躍応援団」に認定されるとともに、「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を行っております。

男女生き生き企業/とちぎ女性活躍応援団（栃木県）

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言（栃木県）

⑤当事務所の活動実績 Vol.3

【サイボウズ主催のセミナーに登壇】



FISTBUMP&サイボウズ共催

当事務所では、ご依頼をいただいているお客様の案件を適切に処理するために、サイボウズ社のクラウド基盤システムであるkintoneをベースとした「クラウド事件管理サービス"クラウドバランス"」を導入しておりますが、同社の主催するセミナーに弊所代表の伊藤一星弁護士が登壇し、事例報告をさせていただくこととなりました。

中小企業でも応用できる土業で実現したkintoneのDX事例

当日は、多くの案件を適切に処理するための情報収集ツールとしてのkintoneが事務所の成長に不可欠であったことや、kintoneを導入することで生産性が向上し、残業時間の削減や仕事のパフォーマンスが向上するなどして所員の働きやすい職場環境の整備につながっていったことなどをお話できればと思っております。当事務所では、これからもkintoneを始めとするデジタルツールを積極的に活用することで、お客様に対して質の高いリーガルサービスをご提供するとともに、所員の働きやすい職場環境を構築して所員のエンゲージメントを高めた経営を目指していければと思っております。Zoomによる無料セミナーとなっておりますので、自社の業務改善やDX化にご関心のある経営者や土業の皆様は、お気軽にご参加ください。

法律事務所専用クラウドシステムCloudBalance

サイボウズ主催の「kintone hive tokyo」に代表の伊藤が昨年登壇して自社の取り組みをご紹介させていただきましたが、その際の記事がアスキーのサイトに掲載されております。

[詳細はこちら](#)

⑥当事務所の活動実績 Vol.4

【当事務所のSDGs宣言】



当事務所では、弁護士が身近な社会の実現を目指すと共に、弁護士業を通じた所員・依頼者・地域社会の幸せの実現に向けて日々活動しておりますが、この度、SDGsの理念に賛同し、持続可能な社会の実現に向けて、以下の取り組みを行うことを宣言させていただくこととなりました。

◆人権・労働

所員のエンゲージメントの向上を図るとともに、多様な人材が働ける職場環境を整備します。

◆事業

リーガルサービスの提供を通して、弁護士が身近な社会を実現し、社会課題の解決に貢献します。

◆社会貢献・地域貢献

地域貢献活動を通じて、住み続けられるまちづくりに貢献します。

◆組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

⑦編集後記

2029年完成を目途に、宇都宮駅西口に地上30階建ての複合ビルの建設が計画されていると発表されました。また、昨年8月に開業した宇都宮ライトレールは開業から162日目で利用者数が200万人を超え、西側への延伸も検討されているようです。

宇都宮ライトレールを中心に街中のインフラが整って街づくりが進んでいくことで、宇都宮市が更に住みやすい街になっていくことは大変喜ばしいことであり、このようなニュースは個人的にも非常に嬉しく思います。

当事務所も“地域密着型”の法律事務所として、地域住民や地元企業の皆様の生活を支えるインフラとしての役割を果たしていけるよう日々精進して参りますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

弁護士法人宇都宮東法律事務所 代表弁護士 伊藤 一星

関連サイト

山 宇都宮の弁護士による企業法律相談

弁護士法人宇都宮東法律事務所

栃木県弁護士会所属 JR宇都宮駅より車で10分

企業法務の
相談はこちらから



山 宇都宮の法律事務所による従業員支援プログラム(EAP)

企業の健全な事業活動を法の力で支える

弁護士法人宇都宮東法律事務所

従業員が安心・安全に働ける
環境整備サポートのご相談はこちらから



山 宇都宮の弁護士による資金繰り・事業再生相談

企業の健全な事業活動を法の力で支える

弁護士法人宇都宮東法律事務所

企業の再建に向けた
資金繰り・事業再生相談はこちらから





弁護士法人
宇都宮東法律事務所
Facebookページはこちら！

※ご友人などへの転送はご自由にどうぞ！
※著作権は当事務所に帰属しますのでご注意ください。

【発行元】 弁護士法人 宇都宮東法律事務所（栃木県弁護士会所属）

【事務所ホームページ】 [こちら](#)

【Facebook】 [こちら](#)